

下水道へ接続し、きれいな水を未来へ！

うきは市の現状

市では、美しい自然を守り、市民が快適で衛生的な生活が送れるように下水道の整備に取り組んでおり、山間部を除き（山間部は浄化槽を整備）、整備がかなり進んでいます。

一方、下水道への接続は、全体として70%を超える状況ではありませんが、下水道未接続の世帯や事業所が見られます。

それぞれご事情はあると思いますが、下水道の趣旨をご理解いただき、早期の下水道接続を行い、より一層河川の水質を改善していきましよう。



下水道に接続すると・・・

◇水洗トイレになることで、悪臭が無くなりハエ等も発生しないため衛生的で快適な生活を送ることが出来ます。

◇家の周りに汚れた水が無くなることでハエ、蚊や悪臭が無くなり、雑草も生えにくくなるため、市が清潔になります。

◇汚水が下水道処理施設で浄化されることで、河川の水質が改善されます。

◇浄化槽からの切り替えの方は、日頃の浄化槽管理や清掃が無くなり、浄化槽に掛かる清掃管理費や電気代もいらなくなります。

接続工事は、「指定工事店へ」

下水道へ接続するための排水設備工事は、技術と実績を有する「うきは市下水道排水設備指定工事店」へご相談ください。基準に合った設計見積を行い、工事申請書作成や届出などの手続きを代行しています。

指定工事店の一覧表は、住環境建設課で配布しています。また、ホームページにも掲載しています。

既に下水道接続している方へ

転出・転入について

家族全員が転出する場合は、下水道廃止届を、家族全員が転入する場合は、下水道開始届を提出する必要があります。

下水道使用料金の減免について

一般世帯では、住民票をもとに世帯割1,080円、人数割一人当たり756円で算定し、下水道使用料金が掛かりますが、住民票を置いたまま、他の場所に住んでいる場合は、人数割分を減免しています。該当する世帯は、証明する書面（入所証明やアパートの入居契約書の写しなど）を添えて申請してください。原則、申請日からの減免となります。なお、減免は毎年更新手続きが必要です。

一般世帯の料金は次のとおりです。お支払いは口座振替が便利です。うきは市内の金融機関で手続きをお願いします。

世帯例	月額
1人	1,836円
2人	2,592円
3人	3,348円
4人	4,104円
5人	4,860円
6人	5,616円
7人	6,372円
8人	7,128円

【料金計算】

$$1,080 \text{円} + 756 \text{円} \times \text{人数}$$

下水道施設の故障や停止が発生しています。

最近、異物や油が流入し、下水道施設が詰まり故障や停止が発生しています。次のことに注意しましょう。

- ① 食べ残しや油を下水道に流すと下水道管が詰まったり悪臭の原因になりますので流さないようお願いします。
- ② トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようお願いいたします。ティッシュペーパーは、水に溶けないため流さないようにしてください。
- ③ その他、モップ、紙おむつ、衛生用品、輪ゴム、タオル類、ビニール袋、プラスチック類、土砂の流入が見られます。流さないようにしてください。

問合せ

住環境建設課 上下水道管理係
Tel 755-4983

